

平成23年10月

登録審判員各位

(社)新潟県サッカー協会
会長 澤村 哲郎

登録費の変更および更新講習会費の新設について

2012年度登録の登録費および更新講習会の費用につきまして、下記の通りとさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 「18割」の適用について

2012年度分よりユース審判員の日本協会登録料が減免されます。

18歳未満の審判員の日本協会登録料

4級審判員 1,500円 ⇒ 500円 3級審判員 2,000円 ⇒ 1,000円

2 更新講習会における講習会費の新設について

日本協会の指導により、講習会費(講習会に伴う諸経費)の整理徴収のため、更新講習会において講習会費500円(税込み)を新設することとなりました。

参考: 諸費用の合計(更新講習会を受講する場合)

	JFA登録費	NiFA登録費	HFA登録費	講習会費	合計
S4級審判員(一般)	2,500円	3,200円	300円	500円	6,500円
S4級審判員(18歳未満)	500円	500円	0円	500円	1,500円
S3級審判員(一般)	3,000円	3,000円	1,000円	500円	7,500円
S3級審判員(18歳未満)	1,000円	1,500円	0円	500円	3,000円
F4級審判員(一般)	2,500円	3,000円	0円	500円	6,000円
F4級審判員(18歳未満)	500円	500円	0円	500円	1,500円
F3級審判員(一般)	3,000円	3,000円	500円	500円	7,000円
F3級審判員(18歳未満)	1,000円	1,500円	0円	500円	3,000円

※18歳未満のJFA登録費は2012年度から始まる「18割」が適用された金額です。

※S4・F4審判員で「JFA ラーニング」を利用する場合は講習会費が発生せず、別途1,050円かかります。